

平成 30 年 7 月 3 日

千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市環境審議会
会長 岡本 眞



千葉市発電ボイラー及びガスタービン等に係る窒素酸化物対策指導要綱の
改正について（答申）

平成 30 年 7 月 3 日付け 30 千環環規第 287 号により千葉市長から諮問のあったこ
のことに、資料により説明が行われた改正内容は適当であると認められるので、
その旨、答申します。